



第 12 号
(年 4 回発行)
2002年1月

E-mail:
t.mori@mine.ne.jp



・田無事務所 西東京市西原町1-4-6-101 TEL.0424-50-7147 FAX.0424-50-7148
・保谷事務所(自宅) 西東京市北町3-4-5 TEL&FAX.0424-24-3410

市議会議員の定数条例が成立！

定数30人(次回のみ36人)、同規模他市並みに
報酬の同規模他市並みへの引き上げにご用心！

「何もしないで高い給料をもらっている議員がごろごろいる」「せめて数くらい減らせよ！」そう市民が思うのは自然です。ただ目的は、数を減らすことではなくて、支払う費用を削減することだと思います。もともと、議員は市民が税金で雇うもの。雇われる側が人数を決めるって変だと思いませんか。

「どんな仕事をさせるか」そのため「いくら報酬で何人を雇うか」など雇う側が決めて当然です。限りある費用に必要な人数を雇えばいい。安くてもいい仕事をしてくれる人が大勢来てくれればよし。安すぎて誰も来なければ少し高くする。需要と供給のバランスで決まるのですから。



噛みつかれた猫とも仲良くなりました。

森てるおは今回の議案に反対しました

反対理由のひとつは定数を30名にしたこと。今の議員は、合併で失職するはずなのに、特例で2年間在任しています。今の議員が先々の定数を定めるべきではありません。定数は新しい議員が雇い主の市民と一緒に、仕事の中身と報酬を考えながら定めるべきです。

もうひとつは、可決された条例の附則「次回は36名」の規定。定数は任期満了直前の自治法改正で「定数40名」から「上限34名」に変わります。40名は特例ですが、36名には何の根拠もありません。合併の決議をしたとき、私は合併特例を使わずすぐに選挙(定数40名)をするべきだと主張しました。任期延長も特例、定数も特例、議員には何回も特例があるんです。

森てるおはこんな提起をしています

今の行政をチェックするためには、多様な目が必要です。それには議員の数は、多い方がいい。だけど法律で、上限が決まっています。上限いっぱい雇うために、報酬の方を工夫すればいいのです。「報酬を引き下げて、その分を必要経費相当分として支給し」「領収書をつけた報告書の提出を求め、市民が自由に閲覧できるようにする」「使わなかった分はもちろん返す」「使途は議員自身の裁量に任せる(使い方議員の考え方が分かるから)」等がいいのではないのでしょうか。議員に仕事をさせる仕組みを作り、中身と費用をチェックしましょう。

議員の仕事ってなんでしょう

「行政とのパイプ党」や「物欲しクラブ」はいりません。今の市民は、税金が必要なところにきちんと使われていれば納得します。「行政が市民の納得できる仕事をしているかをチェックする」のが、議員の一番大切な仕事。勘違いしている議員を淘汰するのは、市民自身の仕事。

森てるおのホームページ <http://www.moriteruo.com/>

「森てるおの拡声器」の定期購読料は年間1,000円です。定期購読をお申し込みの方には森てるおの議員活動の様子をお伝える「森てるおのなんでもレポート」をあわせてお届けいたします。ご希望の方は郵便振替でご送金ください。

郵便振替口座番号 00130-4-139613

加入者名「森てるおの拡声器」

やっぱり二重取り！ 一部事務組合報酬

多摩六都科学館組合で議員（5割減）と管理者（3割減）の報酬を引き下げたのは、前号でお知らせした。しかし、すんなりとは決まらなかった。

5割引き下げ案は議員全員が合意していたのに、採決の段になると、11人中、西東京の西村誠一市議（自民・西東京）と衣袋一夫市議（公明）を含む5人が理由もいわずに反対した。驚いた。

保谷高範管理者は「組合の報酬は、市議や市長の1日当たりの報酬額に、組合への出勤日数を掛けたものが妥当」との議案を出した。報酬をこれまでの3割減にするための数字あわせにすぎない。組合への出勤分が市議、市長らの報酬から減額されることはない。二重取りだ！

組合議員の報酬はお手盛りだと思っていたのに、初めて基準が出てきた。基準があるのなら、収益事業組合（競輪）柳泉園組合、昭和病院組合など他の事務組合の報酬はどうして高いのか。一部事務組合の運営費は市民の税金。組合議員は市議の仕事のひとつでしかない。二重取り報酬は全廃するのがあたりまえ。



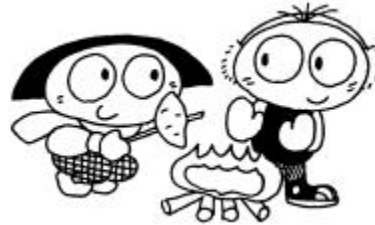
議会トピックス

森下議員、本会議討論で外来語を連発。林議員が反発。議事を止めて横文字を注意。議事を止めてまで注意することかねえ。

助役二人制はやっと否決！女性助役の公約を果たしたかっただけの市長。男優先の女性観がばれてしまったら否決は当然か。

定数減少条例は議会運営委員会ですべて否決。ところが、本会議採決では打ち合わせどおり（？）大量退席で一方を可決。毎度おなじみの茶番。談合政治の夜明けは遠い・・・。

詳しい顛末は「森てるおのなんでもリポート」をご覧ください。拡声器購読者の方に無料で差し上げています。



- 36m道路 -

環境影響評価のやり直しを求めて市民が陳情を提出

36m道路（調布保谷線）は外郭環状道路（外環）の開通を前提に建設が進められて、現在は土地の買収が進行中です。ところが、外環は大泉以南で事業が30年間凍結されたままです。（東名高速、中央高速から甲州街道、五日市街道、青梅街道などをまたいで大泉で関越道路につながる外環はかなりの交通量が見込まれています。）その外環ができなければ、36m道路が外環の肩代わりをすることになり、交通量はこれまでの予測より大幅に増えることとなります。

市民からは「外環が開通していない条件で、評価のやり直しをするように東京都に申し入れてほしい。」という陳情が出され、今回の議会では継続審査になりました。次は1月～2月か、3月議会での審議になります。

「市長が信頼しているほど、市民は東京都を信頼していない。市民の心配を取り除くためにも、東京都に『道路公害防止協定』を結ぶように要求すべきではないですか。『環境影響評価で出されている予想値を超えた場合には、即座に対策を立てる』などの約束をさせるべきではないですか」と進言したのですが、市長にはその気がないそうです。

議員報酬の使い道 <2001年1月～12月>

【収入】		【支出】	
議員報酬	5,940,000	事務所賃借・光熱費	1,077,954
期末手当	2,791,800	機器リース料等	155,255
六都科学館議員報酬	300,000	消耗品費	18,614
拡声器購読料等	78,178	拡声器印刷経費	1,160,826
合計	9,109,978	事務所人件費	2,240,000
		通信費	162,452
		研修研究費・交通費	221,627
		雑費	18,695
		生活費	1,920,000
		所得税（源泉徴収相当分）	571,840
		住民税	353,100
		国民健康保険税	370,900
		議員共済掛金	673,955
		合計	8,945,218

合併後の支出では拡声器の印刷費用が増加。それでも戸数がほぼ倍増したので全戸配布は経費的に困難になってきました。内容をさらに充実させて定期購読者を増やし、経費については他にも工夫をしてみようと思います。収入のうち、六都科学館議員報酬は二重取りだと考えていますので、これまでと同様、議員退職後に全額お返しします。次回分からは50%減額を実現できましたが、二重取りには変わりありません。

<新春西東京川柳>

「シルバーを こすってみたら 鉛色」

新市発足以来、旧田無市に関わる問題点が次々と出てきている。旧田無シルバー人材センターの不正経理では、監督する立場の行政がシルバーと癒着していた疑いがある。また「予算が足りなくなったから支払を翌年度にしてもらった」とか、「予算を使い切るために水増し請求させて翌年度にその分低く請求させる」などは、癒着がなければ考えられない。旧田無市に問題の発端があるにしても、「水増し」「水減らし」は保谷高範市長の任期になってからのこと。

国民健康保険の保険料徴収不能分の処理を、議会にも市民にも秘密にして、内緒でこっそり処理していたのは、末木前市政の「隠し体質」の現れだ。

「後半は 選挙違反も あたりまえ」

これらを批判するのは当然だとしても、高範さん！自分のことも棚に上げっぱなしにしないでほしい。

肩書きのない電報を肩書きを付けて発表しておいて、選挙戦の終盤の時期なのだから、あんな状況なら誰でも同じようにする、などと開き直っているようでは市長として失格なのではないか。

あけましておめでとうございます

私の任期もあと1年を残すのみとなりました。森てるおの目標は、舞台裏の「政治」に左右されていた行政を、市民が監視している舞台上に乗せて「納得できる行政」にしていくことです。お約束した「議会と行政の様子のお知らせ」は皆さんに届いておりますでしょうか。市民のみなさんの目があれば議会も行政も変わってきます。なんとしても事実を伝える、これがたったひとりでも確実に出来る私の仕事です。引き続き力を注いでいきます。



2001年を振り返って・・・

合併前の両市の市長交際費を市民が追求。今後の基準の作成と情報公開に結びつけることができました。

両庁舎間の無料バス（シャトルバス）運行は合併によって生じた市民の不便を補うもの。陸運局で運行条件を確認した上で市に実施を求め実現したもの。大いに利用してください。

ようやくコミュニティバスの運行が実現しそうです。道路が狭くて通せないという答弁に、「幼稚園バスは走ってる！」と指摘してからだいぶ月日が立ちました。

「二重取りをやめよう」といつてきた一部事務組合の報酬は議員を半分に、管理者等を3分の2に減額しました。次は他の組合も含めて報酬撤廃につなげたい、と考えています。

さらに努力します・・・

36m道路は重大局面に立っています。次々と明らかになる東京都の嘘を追求していますが、議会、行政を変えるところまでは至っていません。引き続き努力します。

プラスチックの焼却問題、焼却中止に追い込んだものの2年半を経ての再焼却開始を防げませんでした。これからも脱焼却を求めています。

下保谷の雑木林は保存できたかもしれないと悔いが残っています。緑の保存、創出に向けて、これからも工夫を重ねていきます。

今年もがんばります！

議員は選挙の前と後で態度が違うという話をよく聞きます。何でも任されたら勘違いしている議員や市長はよくいるものです。これからはもしっかりチェックします。また、皆さんも私のことを厳しくチェックしてください。

「森てるおと語る会」にお越しください！

拡声器12号、お読みになっていかがでしたか。「もっと詳しく聞きたい」「一言、言いたいことがある」どんなことでもかまいません。お話においでください。

日時 2月8日（金曜日） 午後 7時～ 9時
場所 コール田無 4階 会議室B

日時 2月24日（日曜日） 午前 10時～ 12時
場所 保谷こもれびホール 1階 会議室